

雇用調整助成金等の申請手続きをサポートします

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の雇用維持の取組を支援！～

東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする従業員の休業等にあたり、雇用調整助成金等を活用する**都内中小企業等**を対象に、その申請手続き等についての**オンラインセミナー**及び**オンライン相談会**を実施しています。

また、**社会保険労務士を無料で派遣**し、具体的な相談・助言を行う事業も実施しています。

★対象とする国の助成金

- ・「雇用調整助成金」の特例措置（新型コロナウイルス感染症関係）
- ・「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」

1. 休業等支援助成金申請手続きサポートセミナー事業

① オンラインセミナー

新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用調整助成金等の申請手続き等について、基礎的な情報やノウハウを、社会保険労務士が解説する**オンラインセミナー**を実施しており、現在お申込を受付中です。

なお、ライブ配信したオンラインセミナーについては、**ライブ配信後、一定期間オンデマンド形式による再配信**も行っています。ライブ配信の日時に都合がつかない方は、こちらもご活用ください！

② オンライン相談会

上記①の**オンラインセミナー**受講者を対象に、雇用調整助成金等の申請にあたっての疑問点等について、Web 会議システムを通じて、**社会保険労務士に個別に相談できるオンライン相談会**を実施します。

★開催日時

12月14日（月） 14：00～16：00（ライブ配信）

- ※ 上記ライブ配信のほかに、**お好きな時間に録画映像を視聴するオンデマンド方式**でも受講できます
- ※ オンデマンド方式での受講をご希望の場合もお申込が必要です。
- ※ 相談会のお申し込みについては、セミナー受講後、個別にご案内いたします。
- ※ セミナー・相談会とも各回の定員に達した時点で受付を終了いたします。

お申込は
コチラ



【受講定員】 40名（※ライブ配信セミナー）

【受講料】 **無料**

お申し込みや詳細については、下記「TOKYO はたらくネット」をご覧ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/support-seminar/>

2. 新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（専門家派遣）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする従業員の休業等にあたり、雇用調整助成金の特例措置等を利用する中小企業等に、**専門家を派遣し具体的な相談・助言**を行います。

1. 派遣する専門家 社会保険労務士

2. 派遣回数 1社あたり最大5回（1回あたり原則2時間以内）

3. 派遣料 **無料**

4. 派遣の流れ



5. 助言内容

- ①「雇用調整助成金」の特例措置（新型コロナウイルス感染症関係）に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）
- ②「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）

6. 申請方法

東京都労働相談情報センターへ、必要書類を郵送してください。

※申請要件や必要書類等についての詳細は、下記「TOKYO はたらくネット」をご覧ください。

➤ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/senmonka-haken/>

